

近年行われた法令改正や防災基本計画等の修正概要（主なものを抜粋）

	防災基本計画の修正	災害対策基本法	その他法令改正等
平成28年4月			熊本地震
平成28年5月	中央防災会議防災対策実行会議「水害時の避難・応急対策検討ワーキンググループ」報告を踏まえた修正 ①水害に強い地域づくり ②実行性のある避難計画の策定 ③適切な避難行動を促す情報伝達 ④被災市町村の災害対応支援 ⑤被災生活の環境整備 ⑥ボランティアとの連携・協働		
平成29年1月			草津白根山の噴火
平成29年4月	平成28年熊本地震及び平成28年台風第10号災害の教訓等を踏まえた修正 ①地方公共団体への支援の充実 ②被災者の生活環境の改善 ③応急的な住まいの確保や生活復興支援 ④物資輸送の円滑化 ⑤ICTの活用 ⑥自助・共助の推進 ⑦広域大規模災害を想定した備え ⑧わかりやすい避難行動の伝達 ⑨要配慮者利用施設への具体的な計画の作成 ⑩避難指示（緊急）・避難準備・高齢者等避難開始への名称変更		
平成29年6月			●水防法・土砂災害防止法の改正 ①「逃げ遅れゼロ」実現のための多様な関係者の連携体制の構築 ⇒「水害対応タイムライン」等を作成・点検 ⇒市町村長による水害リスク情報の周知制度の創設 ⇒災害時要支援者の避難について地域全体での支援 ②「社会経済被害の最小化」のための既存資源の最大活用 ⇒民間を活用した水防活動の円滑化
平成29年7月			九州北部豪雨
平成30年1月			◆神奈川県洪水浸水想定区域図（境川水系柏尾川）平成30年1月
平成30年6月		〈地方公共団体間の広域応援体制の強化〉 被災都道府県からの応援の求めを受けた都道府県が、その区域内の市町村に対して被災市町村への応援を求められることができることを明確化	
平成30年7月			西日本豪雨
平成30年9月			北海道胆振東部地震

	防災基本計画の修正	災害対策基本法	その他法令改正等
令和元年5月	<ul style="list-style-type: none"> ●平成30年7月豪雨を踏まえた水害・土砂災害からの避難対策に関する修正 ①「自らの命は自らが守る」意識の徹底や、地域の災害リスクととるべき避難行動等の周知 ②5段階の警戒レベルでの防災情報の提供 ●平成30年に発生した災害への対応の教訓を踏まえた修正 ①ISUT（災害時情報集約支援チーム）の派遣 ②被災市区町村応援職員確保システムの充実 ③関係機関の緊密な連携による災害廃棄物及び堆積土砂の処理 ●最近の施策の進展等を踏まえた修正 ①南海トラフ地震臨時情報発表時の対応 ②外国人に対する防災・気象情報の多言語化 ③行政・NPO・ボランティア等の三者連携による情報共有・会議の整備・強化 ④中小企業等における防災・減災対策の普及促進 		
令和元年9月			台風15号災害
令和元年10月			令和元年東日本台風（台風19号）
令和元年12月			◆神奈川県洪水浸水想定区域図（神戸川水系神戸川）令和元年12月
令和2年3月			◆神奈川県地域防災計画の修正（法令改正等及び令和元年台風や近年の災害対応の教訓などに基づく新たな取組の反映）
令和2年4月			◆神奈川県洪水浸水想定区域図（滑川水系滑川）令和2年4月
令和2年5月	<ul style="list-style-type: none"> ●令和元年東日本台風に係る検証を踏まえた修正 ①災害リスクととるべき行動の理解促進 ②河川・気象情報の提供の充実 ③災害廃棄物処理体制の整備 ④被災者生活・生業再建支援チームの開催のルール化 ⑤自然災害即応・連携チーム会議の開催 ●令和元年房総半島台風に係る検証を踏まえた修正 ①災害に慣れていない自治体への支援の充実 ②長期停電・通信障害への対応強化 ③被災者への物資支援の充実 ●最近の施策の進展等を踏まえた修正 ①避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策の平時からの検討、実施 ②無人航空機を活用した情報収集 		
令和3年5月		<p>〈災害時における円滑かつ迅速な避難の確保〉</p> <ul style="list-style-type: none"> ①避難勧告・避難指示の一本化等 ②個別避難計画（仮称）の作成 ③災害発生のおそれ段階での国の災害対策本部の設置 ④広域避難に係る居住者等の受け入れに関する既定の措置等 <p>【広域避難に関する取組の推進】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ●災害救助法の一部改正 非常災害等が発生するおそれがある段階における災害救助法の適用 ◆神奈川県土砂災害特別警戒区域の指定（令和3年5月） ◆神奈川県高潮浸水想定区域図（令和3年5月）

	防災基本計画の修正	災害対策基本法	その他法令改正等
令和3年6月			<ul style="list-style-type: none"> ●災害の被害認定基準の変更 一部損壊が「準半壊」「準半壊に至らない（一部損壊）」に変更となった。 (全壊/大規模半壊/中規模半壊/半壊/準半壊/準半壊に至らない)
令和4年3月			◆神奈川県地域防災計画修正予定